

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【会社名】 ダイジェット工業株式会社

【英訳名】 DIJET INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 生悦住 歩

【本店の所在の場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 生悦住 英臣

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 生悦住 英臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額89,210,298円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号。以下、「改正会社法」という。)によって創設された監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

(2) 改正会社法により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款の一部を変更するものであります。

(3) 1単元(1,000株)に満たない株式(単元未満株式)を所有されている株主の皆様のご便宜を図るため、単元未満株式の買増しに関する規定を新設し、単元未満株式を所有されている場合に、所有株式が1単元になるよう、当社に対し、不足する数の株式を買増す請求を行うことができる制度(単元未満株式の買増し制度)を導入するものであります。

(4) 上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、生悦住望、生悦住歩、生悦住英臣、古林雄一、稲田伸一郎の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中森茂、田畑義二、小島康秀の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中村悟氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額1億8,000万円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額4,000万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	21,905	78	0	(注) 1	可決 98.0
第2号議案 定款一部変更の件	21,860	123	0	(注) 2	可決 97.8
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
生悦住 望	21,564	418	0	(注) 3	可決 96.5
生悦住 歩	21,621	361	0		
生悦住 英臣	21,658	324	0		
古林 雄一	21,918	64	0		
稲田 伸一郎	21,917	65	0		
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
中森 茂	21,921	62	0	(注) 3	可決 98.1
田畑 義二	21,454	529	0		
小島 康秀	21,824	159	0		
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
中村 悟	21,913	70	0	(注) 3	可決 98.0
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	21,887	96	0	(注) 1	可決 97.9
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	21,906	77	0	(注) 1	可決 98.0

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を集計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。